

第2次木津川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【概要版】

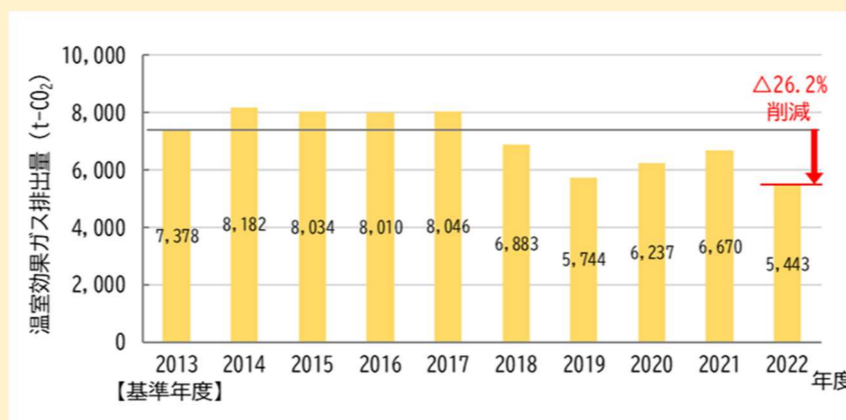
1 計画策定の背景

【背景】

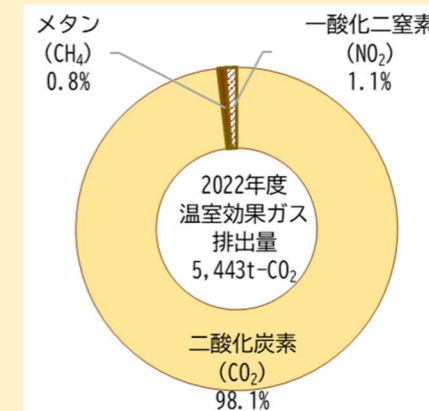
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画
- 第2次木津川市環境基本計画(2021(令和3)年5月)改定
- 木津川市気候非常事態・ゼロカーボンシティ宣言(2022(令和4)年3月)表明
- 木津川市デコ活宣言(2024(令和6)年 月)
- 2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比50%削減とする「政府実行計画」及び京都府の「府庁の省エネ・創エネ実行プラン(第2期)」の改定

【温室効果ガス排出量の推移】

直近年度である2022(令和4)年度における温室効果ガス排出量は5,443t-CO₂で、基準年度である2013(平成25)年度と比較して、26.2%(1,935 t-CO₂)の削減となっています。



ガス別の割合で比較すると、二酸化炭素が98.1%と大部分を占めていることから、省エネルギー化や温室効果ガス排出量の少ないエネルギーへの切り替えなどを進め、二酸化炭素排出量の削減を図っていく必要があります。



2022年度におけるガス別温室効果ガス排出量の割合

2 計画の基本的事項

【目的】

○市自らの事務事業に伴い排出される二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、市が率先して温暖化対策に取り組むことにより、市民・事業者の主体的な取り組みの促進を図っていくことを目的とする計画です。

【計画の期間及び目標年度】

- 計画期間 : 2023(令和5)年度～2030(令和12)年度の8年間
- 基準年度 : 2013(平成25)年度
- 目標年度 : 2030(令和12)年度
- 長期目標年度 : 2050(令和32)年度

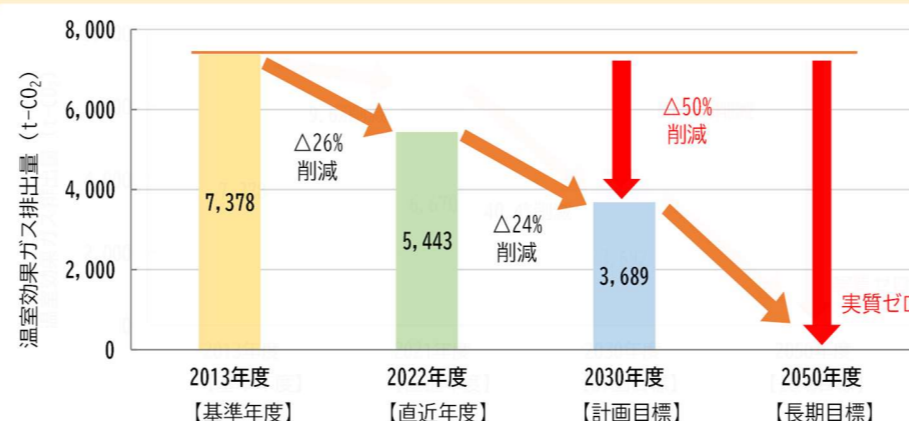
【計画の範囲】

- 木津川市が行うすべての事務事業

3 削減目標

【温室効果ガス排出量の削減目標】

- 温室効果ガスの削減目標 : 計画目標:2030(令和12)年度における温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比で50%削減
- 温室効果ガスの長期目標 : 2050(令和32)年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ



対 策	削減目標 (t-CO ₂)	2013 (平成25)年度比削減率 (%)
① 2013(平成25)年度～2022(令和4)年度までの削減量	△1,935	△26.2
② 省エネルギー対策 (年1%のエネルギー消費原単位の改善)	△407	△5.5
③ 電気の二酸化炭素排出係数の低減	△676	△9.2
④ 設備導入・更新(照明のLED化)	△24	△0.3
⑤ 施設の統廃合等	△14	△0.2
⑥ 再生可能エネルギーの導入(導入可能性調査結果・水平展開)	△615	△8.3
⑦ 車両の燃費改善効果	△18	△0.3
合 計	△3,689	△50.0

4 温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み

(1) 公共施設の脱炭素化の推進

- ① 公共施設の省エネルギー化
- ② 省エネルギー型機器の導入等
- ③ 資材の環境配慮

(2) 再生可能エネルギー導入の推進

- ① 太陽光発電設備等の導入
- ② 蓄電池設備の導入の推進
- ③ 再生可能エネルギー電力等の調達の推進

(3) 公用車の脱炭素化の推進

- ① 次世代自動車の導入
- ② エコドライブの推進
- ③ 公用車の適正管理

(4) 市職員の環境行動の推進

- ① 省エネルギー行動の推進
- ② 省資源化の推進
- ③ デジタル化の推進
- ④ ワークライフバランスの確保
- ⑤ 職員等の意識啓発

5 推進体制及び進行管理

1 推進体制

本計画の効果的な推進を図るため(仮称)木津川市地球温暖化対策推進本部を設置し、計画の進捗管理や点検、推進していくうえでの課題の抽出、課題への対応などを行います。

2 計画の点検・評価・見直し

Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取り組みに対するPDCAを繰り返すとともに、計画の見直しに向けたPDCAを推進します。

3 結果の公表

実行計画の進捗状況、点検評価結果及び直近年度の温室効果ガス排出量については、(仮称)木津川市地球温暖化対策推進本部で検討し、環境審議会に報告します。また、全職員に周知するとともに、年度ごとに広報紙や市ホームページ等により公表します。